

車掌運轉手勤務及給與改正概要

一 勤務

(イ) 乗務時間、一日平均乗務を八時間とす。但し業務の繁閑又は運轉系統一乗務時間の關係上時間外出勤或は居残を命ず。

説明 現在は一日平均乗務九時間休憩二時間計十一時間にして本案は乗務時間に於て一日平均一時間を短縮し休憩時間を併せて平均十時間とす。

(ロ) 公休 連続せる八日の内一日を公休とす。

説明 現在は十日の内公休一日なるも本案に於ては一ヶ月に付約一回を増加する割合なり。

(ハ) 組制及勤務順序 八組制八種勤務法として九日目交代とす。

説明 現在は各出張所毎に全員を十組に分ち九種勤務法にして一組全員に休暇を與ふるの制なるもの本案に於ては全員を八組に分割し各組共毎日其八分の一宛を公休とし九日目毎に出勤順序を變更するものとす而して毎日の乗務時間を平均八時間となし出勤より退出までの延長時間は九時間乃至十二時間にして中休を含む最長時間と雖十五時間を超過せざるものとす。

二 給與

時間給及年功加俸を給す。

(イ) 乗務に服する者の時間給及年功俸左の如し、

等級	時間給	年功加俸	備考	等級	時間給	年功加俸	備考
六等	一時間に付十九錢	無(補助車掌)	特	等五級	同	二十五錢	拾圓
五等	同 二十錢	同(に)限る	同	四級	同	二十五錢	拾五圓
四等	同 二十二錢	同	同	三級	同	二十五錢	貳拾圓
三等	同 二十三錢	同	同	二級	同	二十五錢	貳拾五圓
二等	同 二十四錢	同	同	一級	同	二十五錢	參拾圓
一等	同 二十五錢	同	同	同	同	二十五錢	參拾圓
特等六級	同 二十五錢	五圓	同	同	同	二十五錢	參拾圓

説明 現行は歩合給 等級手當 臨時手當等なれども本案に於ては各自の乗務時間に應じて支給し特等級以上に達したる者には更に年功加俸を給す而して現行の給與と改定の給與とを比較すれば左表の如し。

改正給與	現行給與	現行對増額	備考
金額	金額	金額	備考